

第1号様式

記載例：家計急変世帯

基準日 令和 7 年 7 月 1 日

徳島県知事 殿

徳島県専攻科の生徒への奨学のための給付金受給申請書

消せる筆記具(鉛筆・フリクションペン等)不可

基準日
※家計急変が令和7年7月1日以前
:令和7年7月1日
※家計急変が令和7年7月2日以降
:家計急変のあった日の翌月1日

家計急変のときレ点記入

次の4点を確認の上、□にレ点を付けてください。
☒ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
☒ この申請書に虚偽の記載があった場合は、徳島県の求めに従いその全額を即時返還します。
☒ 私は徳島県以外の都道府県に専攻科奨学給付金の申請は行っておりません。
☒ この申請の対象となる専攻科の生徒は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の専攻科の生徒を除く））の支弁対象ではありません。

徳島県専攻科の生徒への奨学のための給付金の受給申請書

日中連絡の取れる電話番号

該当者はレ点 ☒ 家計急変

申請者住所等

〒 770-0855 徳島市新蔵町1丁目67番地

ふりがな ほしな さぶろう

申請者氏名 保科 三郎

専攻科の生徒との関係

父母・主たる生計維持者・生徒本人

該当するものを○で囲む

【対象となる専攻科の生徒について】

ふりがな ほしな けいすけ

生徒氏名 保科 恵介

生年月日 昭和 18 年 9 月 1 日 平成 69 年 9 月 1 日

基準日時点の年齢 18 歳

在学する学校

学校の名称 ☒公立 ☐私立 徳島県立記載例高等学校

学校の種類 ☒高等学校 ☐中等教育学校(後期課程) 専攻科の名称 専攻科 看護科

学校の所在地 徳島 阿南 〇〇町×△△番地

在学期間 令和 7 年 4 月 1 日 ~

過去の他の高等学校等専攻科における在学期間

学校名 立

年 月 日 ~ 年 月 日

学校の種類・専攻科の名称

在学中の給付金受給回数 なし 1回 2回 不明

【生計維持者の収入等の状況について】 次の者の地方税の課税状況が分かる書類（個人番号・課税証明書等）を提出します。
また、記入上の注意【生計維持者の収入等の状況について】ホに該当する場合は扶養親族申告書を提出します。

ふりがな 氏名 本人による自署 柄

ほしな さぶろう

※本人による自署 保科 三郎 父

個人番号提出時レ点記入

☒ 提出した個人番号により、地方税関係情報を取得することに同意します。 西暦で8桁になるように記入

生年月日 ※西暦8桁で記入 1 9 7 5 年 0 1 月 0 1 日

課税地 ※1月1日時点の居住地 徳島 徳島 〇〇町 〇〇区

町村の場合、〇〇郡は省略

ふりがな 氏名 本人による自署 柄

ほしな よしの

※本人による自署 保科 由乃 母

個人番号を提出する場合は、記入してください。

☒ 提出した個人番号により、地方税関係情報を取得することに同意します。

生年月日 ※西暦8桁で記入 1 9 7 8 年 1 2 月 3 1 日

課税地 ※1月1日時点の居住地 徳島 徳島 〇〇町 〇〇区

【申請区分について】 該当する申請区分に○印を付けてください。

世帯区分

給付金額

申請区分

①道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が非課税の世帯 該当するものに○ 国公立 50,500 ○

②道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が105,500円未満の世帯 私立 52,100

③道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が264,500円未満であり扶養する子が3人以上いる世帯 国公立 10,100

私立 10,420

【振込口座について】

徳島県専攻科の生徒への奨学のための給付金の支給が決定した場合、金融機関の種類いずれかに○の口座に振り込んでください。

振込口座

金融機関名 徳島大正 銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合

支店名 県庁支店

預金種別 ☒普通 ☐当座

口座番号 0 9 8 7 6 5 4

フリガナ ホシナ サブロー

口座名義 保科 三郎

★受付担当者使用欄（記入しないでください。）

★金融機関・支店コード

※審査担当者使用欄（記入しないでください。）

※支給決定額

※家計急変 月 日 (/ 12)